

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第8回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

（1）まちなか居住推進事業について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

（1）諮問第59号（(仮称)旧今井染物屋）、諮問第60号（旧師団長官舎）の答申（案）について（公開）

（2）自主的審議に係る提案について（公開）

（3）令和2年度地域協議会の活動計画について（公開）

4 開催日時

令和2年10月19日（月）午後6時30分から午後8時33分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

3人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、小嶋清介、佐藤三郎、澁市 徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田 晃、廣川正文、本城文夫（会長）、松倉康雄、松矢孝一、宮崎 陽、村田秀夫、茂原正美、吉田昌和（欠席1人）

・市役所：都市整備部：川瀬参事

都市整備課：片岡副課長、渡辺係長

・事務局：南部まちづくりセンター：堀川センター長、小池係長、田中主任

9 発言の内容

【小池係長】

・西山委員より本日欠席の連絡があった。現時点で18人の出席があり、上越市地

域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

(栗田委員が到着)

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高野副会長、佐藤委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【本城会長】

- ・「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

—次第3報告(1) まちなか居住推進事業について—

【本城会長】

次第3報告(1)「まちなか居住推進事業について」に入る。すでに令和2年度地域協議会の活動計画で示しているように、本日は市が取り組んでいる「まちなか居住推進事業」について、市の担当課である都市整備課より説明願いたいと思う。

都市整備課より説明を求める。

【都市整備部 川瀬参事】

まちなか居住推進事業を行うに至った経緯について、私の方からお話しし、その後、担当より具体的な説明をする。昨今、人口減少、少子高齢化が全国的にもそして都市においても課題となっており、今後も進展していくものと予測されている。このような中、市では、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めるため、都市計画審議会の開催やパブリックコメントの実施を経て、平成29年3月に立地適正化計画を作成した。この計画では市独自の考えにより、都市機能の誘導に合わせて、居住の誘導を促すことで効果的に人口密度の維持向上を図る誘導重点区域を定めており、計画の実現に向けた取り組みの一つとして、まちなか居

住推進事業を進めている。まちなか居住推進事業を進めていくためには、地域コミュニティの一つの単位である町内会の声をしっかりと聞きし、行政と住民がまちづくりの方向性を共有しながら、協働していくことが重要だと考えている。

【都市整備課 片岡副課長】

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

【本城会長】

今ほどの説明について、質問のある委員の発言を求める。

【松矢委員】

1点目、当日配布資料No.1の右側「2 まちなか居住推進事業の概要」の「(2) 関連計画」は、企画政策課、産業政策課、建築住宅課がそれぞれ分担している。これだけの事業であるため、3つをまとめて1つのプロジェクトのようなものを作らなければ縦割りになってしまう気がする。なぜ1つのプロジェクトのようなものが作れないのか。

2点目、今の説明では、住民が主体で行政がバックアップするとの話だが、結局は行政が逃げているような感じがする。行政は住民任せとの印象を受けた。例えば、モデル候補地区の選定も本町、仲町、大町、西城町と出ているが、各町内でバラバラのことを考えてしまった場合、全体としてどのようなまちづくりをしていったらよいか、整合がとれないように思う。住民やアドバイザーもいるが、やはり行政もある程度は加わって、三位一体となって取り組んではどうか。もっと行政が主体性を持って取り組む姿勢はないのか。

【都市整備部 川瀬参事】

まず1点目のプロジェクトについては、既存の計画の担当課があり、先ほども説明したとおり、当課は事務局として密に連携しながら進めている。4課が集まり、話し合いながら進めている。

2点目、行政が逃げ腰ではないかとの意見については、決してそのようなことはないと思っている。また各町内の構想がバラバラになるのではないかということについては、令和元年7月の説明会から12月の報告会までの間に、ブロックごとに町内会長からヒアリングをした。その結果を受けて、12月の報告会で各町内に方向性を示している。例えば高田駅周辺については、市の中心拠点にふさわしい居住

機能、業務・商業の都市機能を今後も集積していく。大手町や西城町等の旧侍屋敷については、まちなか居住の受け皿となる一般戸建てや集合住宅地として今後も土地利用していく。仲町通りや大町通り等の雁木通りについては、町家雁木の利活用と町家形式の店舗や住宅地として、今後も土地利用をしていくなどの話をした。また、イメージ図のようなものもこの時に提示している。イメージどおりになるというわけではなく、ならなくてもよいのかもしれないが、目標に向かって個々の町内で取り組んでいくとして説明している。そのため、決してバラバラというわけではない。

次にモデル候補地区についてである。例えば、ある町内で1つの事業を実施したとする。それを見た他の町内でもやってもらえるようにモデル候補地区を定めている。三位一体で取り組んでおり決して逃げているつもりはないが、得てして行政主導でやってしまうと決まりきったものになってしまうこともある。逆に地域住民から、例えば自分の町内で足りていないマイナス点を聞かせてもらえれば、それを補うにはどうしたらよいかを話したいと思う。プラス点として、高田地区は住みやすい、子どもを育てるにあたり学校や高校が近いなどいろいろな声も聞いている。そういうことは外に向かってPRしていくことも大切だと思っている。このように各々の役割を生かしながら進めていきたいと考えている。

【松矢委員】

2点目については、今ほど説明を受けたとおりのうまく進めてほしい。

1点目については、連絡を取り合っているとはいっても、やはりプロジェクトというものはトップが責任を持って統括していかないと絶対にうまくいかないと思う。これは自分の会社勤めの経験上の話だが、それぞれの課にトップはいる。そうすると絶対うまくいかない。そのためプロジェクトを作り、そこに責任者を置いて、その人のもとで推進していかなければ絶対にこういうプロジェクトは上手くいかない。ただ連絡を取り合っているだけでは、トップがバラバラであるため、結局は最終的な判断ができない。最終的な判断は市長だといっても、市長がすべてできるわけではない。そういうところを今一度考え直して検討してほしい。

【高野副会長】

1点目は、「まちなか居住」といいながら宅地開発をどんどん進めている。これで

は、ザルで水をすくっているようなものである。ある程度は抑えなければならない。そのようなことを行って「まちなか居住」というのはおかしいと思う。

次に2点目。「行政のまちづくり」ではなく「住民が主体」というが、住民が主体であるならば、最初の芽が出るころから協力していかなければ駄目だと思う。今まで行政は、市民が活動して進めていると自分たちもそこに入れさせてもらうといったケースが多い。それでは絶対によくはならない。また、町内に説明をしたというが、話をしただけである。「やる」と聞いただけで、住民側としては納得したとはいえないと思う。そのようなことを何回行っても、一緒ではないかと思っている。やはり住民に説明をし、住民から「やりたい」という人が出てこなければ、ただの絵にかいた餅だと思う。

【都市整備部 川瀬参事】

1点目の宅地開発の話について、確かに上越市では土地区画整理事業をこれまでにたくさん行ってきた。土地区画整理事業は、昭和の終わりから平成の初めにかけてが1番の最盛期だったと思う。この町の基礎を作ったところでもあると思っている。高田と直江津の間に春日山、インターの周辺等を土地区画整理事業によりまちづくりを行った。それが現在の上越市の基になっているといえると思う。現在の区画整理については、市民プラザ周辺の1地区で行っている。現状では、おそらくそれ以降の予定はない。また宅地の民間開発についても、大きいものについては最近では数も少なくなっている。市街化区域の中でまだ未利用地があればあるかもしれないが、郊外で市街化区域を広げることにはならないと思っている。今後はまちなかでの事業を行っていきたいと思っている。

【都市整備課 片岡副課長】

実際に町内の人たちとのワークショップを2回目まで終了している。1回目のワークショップは静かであったが、2回目はいろいろなアイデアや意見が飛び交っていたため想定していたよりも面白く、よかったと自分は感じている。例えば、道が狭い場合、その町内からは必ず「道を広げてほしい」との話が出てくると思っていた。しかしそうではなく、逆に「このままでよい」といわれた。「かえって交通量が増えるのは困る」「閑静な住宅地が売りだ」という町内もあった。必ずしも行政の考えと住民の考えが一致していなくてもよいのだと思った。勉強になったため、住ん

でいる人の意見を聞いてよかったと感じている。

【高野副会長】

説明会のあった町内の方は、「説明はあったが、こんなことができるのか」「何なのか」と話していた。自分はそのように聞いているため、何回説明をしたとしても浸透するのか心配である。

【宮崎委員】

現在、本町5丁目にはマンションが3つある。大きいものが2つと小さいものが1つである。本町3、4、5丁目を通じては、4つのマンションがある。住人の数としては、マンションの住民が半分よりも多い状況となっており、さらに1つの案として12階建てのマンションが建つ予定となっている。住居という観点で、本町3、4、5丁目のマンションを市はどのように位置付けているのか疑問である。「商住分離」ではなく、やはり一緒になければ商店街も発展しないとの動きもある。ただ商店をやっている人がそこに住んでいるかたちであれば、「商住分離」と捉えることもできるが、マンションとなると地元に住んでいる人ではなく、よそから人が入ってくるかたちが多くなっていく。

【本城会長】

宮崎委員の質問の趣旨は分かった。住居という観点で、市はマンションをどう考えているかという質問だが、市の考えはあるか。

【都市整備部 川瀬参事】

マンションについて、市としてよい、悪いといったことは正直ない。建ててはいけない、建ててほしいということもなく、現段階ではニュートラルな立場だと考えている。

【宮崎委員】

よい、悪い、何とも言えないということではなく、マンションについてきちんと位置付けてもらわなければ、どうしようもないと思う。改めて、商店街の中にマンションがあることがよかったのか、悪かったのかを検証しなければいけないと思う。本町3、4、5丁目は不公平だといわれるほど多額の税金をつぎ込んで、できたものがマンションである。そのマンションも完全には埋まってはいない。都市計画の中で、市としてはマンションをどう位置付けているのか。きちんとしたビジョンを

持っていなければ、まちづくりにはならないと思う。

【本城会長】

今ほど話が出ているように、3つの課が分担して市街地の活性化の取組みを行っているというが、それぞれに分担が違う。空き家対策等は建築住宅課を中心に組み組んでいるため、イメージとしてはバラバラに感じる。市街地の空洞化を防ぐため、マンションばかりを林立していくのではなく、住居という観点から市の考えについて質問が出たわけである。自分たちの主観だけではなく、総合的に回答願う。

【都市整備部 川瀬参事】

マンションについては、需要があれば建つと思う。市では「まちなか高度利用整備事業補助金」といった制度等を設けており、マンション等を建てる場合に補助を行う。そのため一概に駄目ということではなく、需要等があり住みたい人がいるのであれば、マンションもありだと考えている。

【宮崎委員】

それであれば、余計にマンションに対する位置付けを持ってもらわなければ困る。

【本城会長】

都市整備課としても、ある程度総合的に内部でもう少し検討、整理してほしい。この問題はそれでよいか。

【宮崎委員】

よい。

【茂原委員】

市で出している「主要事業・プロジェクトの概要」の2ページ、「市民が主役のまちづくり」で、事業名称が「城下町高田の歴史・文化をいかした『まちの再生』事業」となっている。この「まちなか居住推進事業」も資料を見る限りでは、その中の1つで第6次総合計画の重点戦略として、詳細が記載されている。今ほど、平成27年8月の市のマスタープランから来ており、いろいろな計画があるとの説明があったが、第6次総合計画との整合性はどうなっているのか。それがさっぱりわからないために、今のような質問が出るのだと思う。全体のプランの中で位置付けや各担当課が分かれていると記載されている。はじめによく説明してほしい。部分的に説明されてもよくわからない。高田区内の対象エリアも25町内のみであり、そ

の他の町内は蚊帳の外である。そうすると関係のない町内もある。上位事業をよく説明してからにしてほしい。

【本城会長】

茂原委員の指摘は、市の第6次総合計画との整合性について、どういう位置付けで関連していくのかということである。既に計画が立てられ、年次計画でどんどん進んでいる。既に終了したものや今後予定されているものもある。今年度はモデル地区としてワークショップ等を行い、それを重点項目として行っていき、今後整理されていくと思う。そこは、先ほどより意見があるように、縦系列の整合性を取らなければこのような質問になってしまう。そうすると今度は逆に、第6次総合計画の関係課の担当からも来てもらわないと都市整備課だけでは答えづらいと思う。既に進行形の事業であるため、もう少し整理をしてもらい、本日は他にも議題があるので、できれば機会をみて改めて説明してほしいと思う。本日は都市整備課のみ来ているため、その辺も内部で調整してもらいたいと思う。

【富田委員】

自分はマンションの住人であり、28年間住んでいる。マンションを何とか活性化しようといろいろ行ったが、なかなか難しい。そういった中で本日の説明を聞き、すごいことを行っていると思った。これをぜひ、もっと市民に知らせなければならぬと思う。初めて聞き驚いたが、市にはこのような立派な計画があっても、マンションの住人は知らない。自分は今期から地域協議会委員となり、本当にいろいろなことを学ばせてもらっている。市がこれだけ一生懸命やっている。住民も何かやりたい。ただ1人ではできない。行政と住民が三位一体となるためにはどうすればよいのか。これは今後の課題だと思う。それを真剣に考えることによって1つずつ見出せるように思う。

【澁市副会長】

「立地適正化計画」を勉強したことがあるが、それによると市の線引きされた市街化区域は約4,000ヘクタールある。その中では、自由に市街化できるわけである。そのうち、既に市街化されているのが約2,000ヘクタール。寺院等を除き、市街化が可能な土地は、1,000から2,000ヘクタールほどある。そこは現在は農地、田や畑や山地であり、土地が安い。どうして中心市街地が空洞化する

るのかを考えると、新しいところに小規模な民間による宅地開発が実施されているわけである。例えば、市民プラザの周辺は、200戸から300戸ほどの宅地開発がされている。あとは、平山の前のナルスができたところに30戸から50戸ほどの新しい宅地開発がされている。これは法律上、全く規制ができない。そこに市街地に住んでいた若い人たちが入る。それが市街地が空洞化していく一因になっていると思う。地方都市でもそうだが、片方で空き家対策をやりながら片方で30年後、40年後に空き家になる住宅を作っているわけである。先ほどの話にあったように、春日山町や昭和町は30年から40年ほど前に新しい住宅地になったが、現在ではどんどん空き家が増えている。その辺の現実を知り、空き家対策、中心市街地の空洞化を防ぐようなことをしなければこんなことをやっても中心市街地の人口密度は増やせない。もっと総合的、俯瞰的な計画を立ててやるべきだと思う。回答はいい。

【杉本委員】

コンパクトシティ云々ということが記載されている。それと宮崎委員の発言等を総合して考えると「まちなか居住推進事業」といってはいるが、既存の小さな一戸建ての家を空き家も含めて再開発していく方向なのか。それともマンションのような大型な住宅をどんどん作っていく方向なのか教えてほしい。以前も指摘され、マスコミでもいわれているが、コンパクトシティだといって中山間地の人を集め、町には人が増えたとしても、中山間地はさらにひどい過疎になってしまったとの話もある。そういう方向ではうまくない。そういったことをどのように考えてワークショップ等を行っているのか、またプランを作っているのかを知りたい。「今後、改めて説明に来てほしい」との話があったため、その時までの宿題にしてきちんと整理をしてほしい。市として「まちなか居住推進事業」は、今そこに住んでいる人たちが、よそには行かなくてよいような方策を考えているという方向なのか、立派な建物を建ててよそから連れてくるということを考えているのか、はっきりしてほしい。

【本城会長】

意見がいろいろと出ているため、担当課でよく議論をし、機会をみて改めて説明をお願いしたい。今年度より、委員が入れ替わっていることもあり、過去の経過をあまり知らない委員もいる。そういうことも含めて、私たちも関心を持っていき

いと思う。

以上で質疑応答を終了することを諮り、委員の了承を得る。

都市整備課においては、そのとおりとしてよいか。

【都市整備部 川瀬参事】

承知した。「まちなか居住推進事業」について、先ほど地域住民が知らないとの話があったが、確かに説明はまだしていない。ワークショップを開催し、「このようなかたちになる」といった段階で説明したほうがよいと考えているため、そういう意味では地域協議会でも知らない人もいるかと思う。今はまだ、町内のごく一部の人と話を始めたところである。ここから、まだまだやっていくこともあるため、またその中で疑問等何かあれば説明したいと思っている。本日出た意見については、関係課とも共有し、改めて本城会長と相談をしながら説明できればと思っている。

【本城会長】

以上で次第3 報告(1) 「まちなか居住推進事業について」を終了する。

一次第4 議題 (1) 諮問第59号 ((仮称) 旧今井染物屋)、諮問第60号 (旧師団長官舎) の答申 (案) について—

【本城会長】

次第4 議題 (1) 「諮問第59号 ((仮称) 旧今井染物屋)、諮問第60号 (旧師団長官舎) の答申 (案) について」に入る。前回の審議結果に基づいて、答申案を作成した。まず、諮問第59号の答申案について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

- ・当日配布資料No.2により説明

前回10月12日及び前々回9月28日の会議の審議結果を踏まえ、文章中段のとおり、当該施設の開館時間、休館日の設定について「支障あり」と表記した。またその理由については、委員の意見を踏まえ、前回の会議で会長がまとめた発言を基に「市は当該施設について、高田小町周辺エリアの魅力向上を図り、街なかへの誘客と回遊を促し、賑わいの創出を図ることを事業目的としています。その視点から考えると、周辺の施設 (町家交流館高田小町、ミューゼ雪小町など) が午前9時開

館であることも踏まえ、例えば、朝市に来た地域住民や観光客からも寄ってもらえるような開館時間にするなど、休館日も含め、状況に応じて柔軟な対応がとれるよう再検討をお願いします。」を正副会長の答申案として報告をする。

なお、前回の会議では、委員から出された意見を整理した資料も配布し、協議をお願いした。この答申案には記載していないが、住民生活に及ぼす直接的な影響の部分。それは市から諮問されている諮問理由に該当する部分でもあるが、住民生活への直接的な影響に関する意見は、特段、明確なものではなかった。よって、主に観光客に対する視点、それが結果的に高田区の住民生活の賑わいに繋がるという理由が主になって構成されている。理由について、これでよいか確認してほしい。

また、事務局からの提言・助言になるが、この答申案では今回の市からの諮問理由で聞かれている部分でもある「住民生活への直接的な影響」が特になかったことに対する答えの部分が入っていない。地域協議会は、ここに住む住民のために話し合う会議であることを第一に思えば、ここに住む住民の影響も考えた上での結論であることを、この答申案の中に表すことも重要な視点であると思う。前回の会議で、会長から「住民生活に及ぼす直接的な影響は特段なかった。しかし、理由に書いたことに注目して、地域協議会は支障ありとする」との発言もあったので、そういった内容も含めて協議してほしい。

【本城会長】

事務局から答申案を読み上げてもらった。この内容については、前回の会議の審議結果を踏まえた内容になっていると思う。前回の会議において、私から「住民生活に及ぼす直接的な影響は特段ないが、近隣の市の施設である高田小町やミュゼ雪小町、或いは小林古径記念美術館などの開館時間が午前9時であるため、それらとの整合を図ること。また、市がこの施設を活用して、推進しようとしている事業目的が高田小町周辺エリアの魅力向上を図り、街なかへの誘客と回遊を促し、賑わいの創出を図ることに照らして考えると、市から提案があった時間設定では、誘客或いはおもてなしの面で支障があるのではないか。例えば、朝市に来た観光客などのため、より早い開館時間にするなど、時間設定を再検討する旨を理由に付すことでいきたい」とした。

この発言は、公式の会議録にも記録として残っており、そのまとめたものについて

て委員の皆さんから特段の意見がなかった。そのため、その旨を了解されたものとして、文案は正副会長に一任いただき、今回その内容を反映させた答申案になっていると思う。前回の会議で随分議論したので、正副会長でまとめた内容で答申を進めることでよいか。この答申案について、意見や質問のある委員の発言を求める。

【北川委員】

答申案の本文の「支障あり」と、その下の理由に少し矛盾があると思う。旧師団長官舎と同じ見学施設であり、諮問内容も開館（公開）時間と休館日に関する諮問であるが、一方は「支障あり」で、もう一方は「支障なし」というのはどうかと思う。「支障あり」とするのであれば、住民生活に影響があるということをしっかり理由に示さなければいけないと思う。私としては住民生活に影響はないと思う。もし住民生活に支障がないのであれば「支障なし」とすべきかと思う。前回の会議で、一度採決したものを覆すことは許されないという意見があったが、まだ市長に答申したわけではない。地域協議会で再考して、見直すことができると思う。地域協議会や委員の今後のことを考えれば、いい意味で覆すということも重要なことではないかと思う。そうでないと、この矛盾した答申案を受けた市長や、これを見た地域の住民も首をかしげると思う。はっきり言って、高田区の地域協議会委員の資質が問われることに繋がると思う。そうでなくても、「地域協議会とは何か」「地域協議会は何を行っているのか」など言われており、地域協議会をもっとよく知ってもらおうとしている中、これではちょっと恥ずかしいと思う。もう一度会長にお願いしたいのは、「支障あり」で本当にいいのかどうか、採決を取るべきだと思う。

【浦壁委員】

この件については、すでに相当の時間をかけて委員で審議し採決までした。また、その理由は正副会長にお任せすることで皆さん了承している。答申案は、理由も的確であり、委員の意見を全部網羅しており、私はこれで構わないと思う。もうこれ以上の時間をかける必要はないので、決定ということで進めた方がよいのではないか。

【北川委員】

私もこれでいいと思うが、先ほども言ったとおり地域協議会と委員のことを考えれば、資質を問われることだと思う。

【本城会長】

前回の会議でも話したとおり、市の担当課は委員の指摘によって調査を始めたり、その説明が後手後手になっていたこともある。委員は一旦それで議論して、そして今ほど浦壁委員が言ったように時間をかけて採決で確認したわけである。北川委員の発言の趣旨は分かったので、そういうことであれば、今ここで正副会長がまとめた答申案でよいか採決を取らせてもらいたいと思う。また議論をすると時間がかかる。その矛盾していてもよいということの採決を取る。そこは先ほどから言っているように、前回の会議の議事録の中にも記録として残っているので、今更それを蒸し返すことになると会議の運営上障りがあると思う。

【栗田委員】

北川委員の意見に賛成である。前回の会議が終わった後に一体何だったのかと思った。前回の会議では採決を取らず、「もう決まったことだから」として、終わったことに納得がいかない。市の担当課の説明を聞いて、委員の中で「それだったら」と思われた方がいたにも関わらず、「もう決まったことなので、前回の採決を覆すことはしない」という結論になった流れが私には理解できなかった。もう決まったことだとすれば、「支障あり」という判断はすごく強い意思だと思う。そうすると、この理由だとよくわからない。特に、最後の「状況に応じて柔軟な対応がとれるよう再検討をお願いします」とあるが、市の担当課は柔軟な対応を取ると説明していた。それとも、前回の会議で市の担当課が来た時の議論はないことにして、この答申案を出すということなのか。

【本城会長】

そういうことを総合的に勘案して、文案整理をしていると理解してほしい。意見も出たので、採決を取りたいと思う。

本日本配の答申案について、賛成の委員の挙手を求める。

【松矢委員】

北川委員と栗田委員の今の意見について、どうしたいのか、その考えを聞きたい。ただ反対というだけでなく、どう直したらいいのかそれも聞きたい。

【本城会長】

議事進行に協力をお願いしたい。

【松矢委員】

資質に関わるということであったので、どう直したら資質に関わらないのか、その辺は非常に重要な問題である。どういう考えを持っているのか、教えてもらいたい。

【北川委員】

「支障あり」とするのであれば、もっと「住民生活に影響があるため支障がある」という観点で記載すべきだと思う。

【松矢委員】

「支障あり」でもいいわけだ。

【北川委員】

よい。

【松矢委員】

それであれば、どう直したらよいか、そこまで考えて発言してもらわないと困る。

【本城会長】

この議論をするとまた蒸し返しになる。先ほどから言っているように、本日皆さんに示した答申案について、採決を取りたい。

この答申案についてよいかどうか、賛成の委員の挙手を求める。

採決の結果、賛成の委員が過半数に達したため、答申案のとおりに決する。

次に、諮問第60号 旧師団長官舎の答申案について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

- ・当日配布資料No.3により説明

主に前回10月12日の会議の審議結果を踏まえて、文章中段のとおり、当該施設の公開時間、休館日の設定について「支障なし」と表記した。またその理由については、委員の意見を踏まえ、附帯意見として「施設の利活用事業者がレストランを営業する中であっても、公開時間内に訪れた見学者（市民及び観光客）に対し、丁寧な案内・誘導がなされるようにしてください。市が進める街なかへの誘客と回遊の促進、賑わいの創出を図る観点から、観桜会や観蓮会、本町商店街のイベントなど、状況に応じて公開時間や休館日を柔軟に対応するよう要望します。」を正副会長の答申案として報告をする。

【本城会長】

ただいまの答申案の内容についても、前回の会議の審議結果を踏まえた内容になっている。前回の会議において、委員から高田の夜桜（観桜会）、朝の蓮まつり（観蓮会）といった上越市の売りであるイベントの時期は、観光客も地元住民も朝早くから動き出すので、その時は柔軟に対応してほしいとの意見があった。また、イベントの時期は、観光客だけではなく、一般の住民でも施設を見たい人がいると思われるので、随時公開時間などを柔軟に対応してほしいといった附帯意見をつけることで、正副会長に文案を一任された。

この答申案について意見のある委員の発言を求めるがなし。

答申案どおりとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

—次第4議題（2）自主的審議に係る提案について—

【本城会長】

次に次第4議題（2）「自主的審議に係る提案について」に入る。

「関川の土砂の撤去」に関する提案に関連し、9月の会議で配布した「関川河道掘削工事のお知らせ」について、提案者である杉本委員に説明を求める。併せて、当日配布資料No.4「高田区地域協議会自主的審議に係る提案書 上越市とりわけ高田区について、「内水ハザードマップ」を作成し、地域住民に徹底することを求める意見書の提出について」も説明を求める。

【杉本委員】

以前の会議で提案したが、その間結構な時間が経過し、状況もかなり進展しているのが実態である。

前回の会議で配布したものは、自分の町内に業者が「車の出入りが激しくなるため注意してほしい」という趣旨で持参した回覧チラシである。この回覧チラシが来るまでは、このような工事が行われることを自分も知らなかった。地域協議会が提案・議論をして市からいろいろな意見を聞く中で、市が国土交通省に話をしたのかは分からないが、実際に除去工事が進むということは、やはりこのようなことを採り上げたことに対する大きな成果ではないかと判断している。そういった意味も含

めて、回覧チラシは確認してほしい。週末は工事が休みのため、本日改めて、稲田橋の上からどうなっているのかを見たところ、当該地域の河床に重機が入っていた。重機が入るということは、重機が入るための通路を作る等の様々な工事がなされており、かなり広範囲の河川敷の草刈りがされていた。また、中に入らぬよう案内の付いた柵もあった。この点から河床の掘削工事については、改めて市に意見書を出さなくてもことが進んでいるため、このままで何もしなくてもよいと思っている。

ただ、もう2つある。1つは、河川敷である。河川敷には1メートル以上の土砂が堆積しているが、まだそのままになっている。できればこちらは「川の中も大事だが、河川敷も大事である」との趣旨の意見を上げたい。

・当日配布資料No.4により説明

この当日配布資料No.4は、若干趣が違う。考え方の発端は似たようなところにあるが、私の住んでいるところでいうと、北城町、東城町、本城町あたりの内水被害がひどく、対策を考えていく必要があると思っている。資料にも記載したが、お願いしたいことは、高田区について内水ハザードマップを作成し、地域住民に徹底することを求めるものである。提案理由、課題の背景、課題の現状については記載のとおりである。記載内容により「ハザードマップを作るべきではないか」との意見書を上げていただきたいということである。また、資料を添付しているが、カラーの3ページ目の裏側に「内水ハザードマップ作成の必要性」というものがある。ここは見出しにもあるように「洪水ハザードマップを作成しているが、内水ハザードマップは必要か」ということの説明の図である。見ると分かるように「内水浸水」と「洪水浸水」の想定地図があり、色の塗られている範囲が大幅に違っている。関川本線の洪水の被害が「洪水浸水想定」になると思うのだが、水門を閉めるなどすることによって起きる内水氾濫の被害の想定が「内水浸水想定」になると思う。このように大幅な違いがあるということを考えると洪水ハザードマップがあるからよいという訳にはいかない。早急に内水ハザードマップを作ってもらい、作るだけではなく、そこに居住している住民にどのような被害が想定され、どのような避難をすればよいのかをきちんと説明等してほしいと考えている。実際、「洪水ハザードマップ」については配布されたのみであり、どの町内がどこに避難するのかまでの話はない。それでは、現実的にはなかなか大変だと思う。内水の氾濫を抑止すると

ということのお願いではなく、どういうところにどんな水害が起きるのかを明らかにしたハザードマップを作成してほしいというお願いである。

【本城会長】

まず、関川の土砂の撤去に関する提案については、今ほどの説明にもあったように要望書は出さなくてもよいということである。そのような取り扱いでよいか。

【杉本委員】

河川敷と河床と両方あり、河床は撤去作業が進んでいるが、河川敷の方はまだであるため、河川敷の方は出してほしい。

【本城会長】

関川の土砂の撤去については、河川敷の土砂の撤去についての要望があった。

もう1点は、内水ハザードマップ作成に関する提案である。これを自主的審議とするか否かについて、本日新たな提案があった。

これについて、意見のある委員の発言を求める。

【富田委員】

杉本委員より、1つの提案は取り下げるとの話があったが、出してもよいと思う。杉本委員が提案したため、行政が認めて行った。それは杉本委員の提案の成果であるため、取り下げる必要はないと思う。

【杉本委員】

先ほど発言したとおりだが、地域協議会の意見として両方意見書を出した方がよいということであれば、それで構わない。

【澁市副会長】

現在、工事をしているところは、非常に狭いところだと思う。おそらく、他にも作業を行わなければならないところはあると思う。河川敷に1メートルから2メートルほどの土砂が堆積しており、それも撤去してほしいということは地域協議会として言ってもよいと思う。次に新しい提案である内水ハザードマップについて、第5回会議の市の説明では、「内水ハザードマップを作る予定はあるか」と聞いた際に「今は人も予算もないため、2～3年は作る予定はない」と言っていたと記憶している。ぜひとも内水ハザードマップを作ってほしいので、自分は杉本委員の意見に賛成である。

8月24日に高田城址公園オーレンプラザで、市議会議員と市民との意見交換会があった。その際、東城町と北城町の町内会長が8月1日の集中的な雨により、一部道路が冠水したと話していた。その時の雨量をアメダスの記録で確認したところ、8月1日は午前8時から午前10時までの間に集中的に雨が降ったが、3時間で68ミリであり大したことはなかった。午前8時から午前9時までの間には最大28ミリ降っており、それでも道路が冠水するような状況になっている。仮に1時間に50ミリ程度の雨が降った場合、相当の道路が冠水し、宅地が浸水するのではないかと思っている。さらに、水戸の川の排水路が整備されると、既存の排水機場に水が集まり、排水機場では処理しきれなくなり、水が溜まってしまうと思う。それを排水しなければならないのだが、現在3台設置できるところに2台しか排水機ポンプがない。やはり、これは内水氾濫を防ぐ、或いは内水氾濫の深刻さを低減する意味で、もう1台設置してもらえるような要請が必要ではないかと感じた。そこも含めて、高田区の総合的な水害対策ということで、自主的審議をしてはどうかと考えている。

【浦壁委員】

最近是非常に災害が多く、洪水のような集中豪雨もあり、本当に怖い思いをすることもある。ただ、災害警報自体もいろいろなものがあり、さらに洪水ハザードマップ等もあるため、これだけでも知識としては正直ギブアップしている。作成するに越したことはないと思うが、さらに内水ハザードマップをわざわざ作成する必要があるか疑問である。市民の立場からしたら、洪水ハザードマップだけでも、熟知し十分に理解することは大変である。それ以外で内水ハザードマップが出たら、本当にいろいろな面でギブアップだと思う。一市民として理解、判断し、自分で行動を決めていくには、なおさら混乱を思う。内水ハザードマップは、現時点では時期尚早であり必要ないと思う。

【富田委員】

洪水と内水の違いは簡単で非常に分かりやすいと思う。洪水は川からくるもの。内水は雨がたくさん降り、水がはけないということである。集中豪雨により1時間に100ミリから150ミリ雨が降り、家の周辺に水がついた場合、どうするのかを住民は知っておかなければならないと思う。

【本城会長】

大体意見が出たため、整理をさせてほしい。

まず、関川の土砂の撤去に関する提案について、自主的審議とするかどうかが大
事だと思う。先ほど、要望をすべきとの意見もあった。一方では河川敷の課題がま
だ残っている。案件が採決された場合は、市の現状等はすでに聞いているため、要
望書の協議を含め、次回の会議で審議してはどうかと考えている。

また、内水ハザードマップの作成に関する提案については、自主的審議とするか
どうかについて採決を取り、進めていきたいと思っている。内水ハザードマップの
作成についても、同じように自主的審議事項として承認された場合、市の現状は既
に聞いているため要望書の協議を含めて次回の会議でまとめたいと思っている。い
ろいろと意見出ているが、この案件についてはこのようなかたちで取り扱いたいと
思うがよいか。

【小川委員】

これまでの議論を聞いていると、確かに内水ハザードマップがあればよいと思う。
しかしマップを作成するにも予算がかかる。もう少し総合的に考えていく必要があ
ると思う。

【高野副会長】

先ほど浦壁委員より、内水ハザードマップを作ると混乱するとの意見があったが、
梅雨の前や雨が降る前に日頃から読んでおけば、そんなに慌てることはないと思う。
こういったものを日頃から見ていれば、何ら問題はないと思う。

【浦壁委員】

そのとおりだが、自分たちは日常的に住宅の近辺の下水道等、洪水には至らない
内水の危険個所を大体熟知しているのではないかと思う。あえてここで、わざわざ
経費をかけて作成しなくてもよいと思う。難しく内水ハザードマップと言うが、こ
れは何てことのない近所の下水等の水が溜まるような危険箇所と理解している。そ
れよりも、自分たちの力ではどうにもならないような川の氾濫、洪水のほうが生命
の危機をはらんでいると思う。そのため内水ハザードマップは、今はまだ必要ない
と考えている。

【茂原委員】

まず1件目、河道の掘削の件については現在も進行しており、実際工事に着手している。先日、国土交通省の出先機関の所長より聞いたが、土砂が堆積している中に島があり、その前後300メートルを中心に予算の範囲内でできる限り掘削撤去するとの話であった。現在は測量等をして現況を把握し、どれだけのボリュームを搬出できるのかを検討して、12月いっぱい、雪が降るまでには工事をやり遂げたいとの話であった。従って、これは一件落着ということで、もうこれでよいのではないかと思っている。

次に2件目の、河川敷の土砂云々との話については、具体的に河川敷のどこにどの程度の土砂があるのかをはっきりしなければ、物事ははっきりと言えない。

次に3件目、内水ハザードマップについては、当然、時間も予算もかかる話である。また、高田エリアのみを作成するわけにもいかない。高田のみではなく、上越市全体のエリアではどうなっているのかとの話は当然出ると思う。内水については、本来洪水ハザードマップよりも住民としては熟知する必要がある。これは地区内の雨水排水計画とリンクする話である。そちらが進めば、問題が解消されると思う。排水ポンプは現在、2台設置されており、もう1台を設置するべく穴が開いている。当初計画では3台を設置する計画で進んでいたのだと思う。結果として、河川管理者も「早急に増設する考えはない」とはっきりと回答している。理由としては、水戸の川が準用河川となっており、要するに市の管理である。市の管理となっている河川が整備されていないため、幾らポンプを3台に増やしても水がこない。要するに無駄な投資になりかねないため、現在は2台に抑えているとの説明であった。国土交通省の防災センターがあるのだが、そこには移動ポンプ車が配備されている。内水等、災害時には出動し対応している。確か、平成29年度の内水被害になりかけた際にも対応しているとのことであった。雨が降った際には、そのような応急的な対応、措置ができるということである。従って市の内水排除計画、北堀から直接道路の下に排水路を埋め、工事等が進めば当然水の出方も多くなるため、それらを見て国土交通省はポンプを増設する等考えていきたいとの話であった。以上、情報提供である。

【飯塚委員】

3年ほど前に地域協議会委員で排水ポンプの見学に行った。その際、こういうも

のがあることを初めて知った。近くの町内に住んでいながら、全然知らなかった。

昨今は台風や大雨の被害も多いため、やはり洪水ハザードマップも内水ハザードマップも全て必要だと思う。住民はいつ、どのような被害があるのか分からないため、怖いということは身にしみている。高田城址公園も浸水した。その他、地域協議会で側溝を見てまわり、北城町から関川に水が行くことも見学し、すごく怖いことが分かった。そのため、内水ハザードマップのようなものを作成してもらえれば非常に助かる。特に北城町は水がつく場所であるため、ぜひお願いしたいと思う。

【本城会長】

大体意見が出たかと思う。

関川の土砂の撤去に関する提案については、先ほども説明したように、担当課から受けた説明や国の機関も工事に着手しているとの状況を踏まえ、正式な高田区地域協議会の自主的審議とするかどうかを確認したいと思う。

【堀川センター長】

そもそも、市に要望書を提出するというのが今の目的になっているように思う。

正式に杉本委員より自主的審議の提案書をいただいているため、まずは自主的審議とするかどうか、判断してほしい。自主的審議とするのであれば、当然それなりの議論をしなければならない。既に担当課から現状についての説明を受けているため、議論することがないのであれば、先ほど澁市副会長がまとめたように、例えば、それをミックスした「高田区の水害対策に関すること」ということで一本化して整理をし、それについて要望書を出すかどうかを議論する方法もあるかと思う。

【杉本委員】

やり方はいろいろとあると思う。提案書は2つある。そのため、ひとつひとつを審議するかどうか、取り上げるかどうかを決定し、一本化するのはそのあとである。それぞれを採択した後で、1つにまとめた方がよいということであれば、そのように議論すればよい。ここは別々に自主的審議として取り上げるかどうかを採決してはどうか。

【本城会長】

提案を2つに分けており、関川の土砂の撤去に関する提案については、自主的審議とするということで、大体意見が一致したと思っており、これは問題ないと思う。

2点目の内水ハザードマップに関する提案については、自主的審議にするかどうか意見が分かれた。時期尚早の意見や促進すべきとの意見もある。そのため、ここは採決を取りたいと思う。

【浦壁委員】

やはりこれは、審議する事項として内水ハザードマップを作成するかどうかについて採決を取るなりしてほしい。そうしなければ話は進まないと思う。内水ハザードマップを作成するかどうかによっていろいろなことが変わり、またいろいろな意見も出てくると思う。住民に徹底することを求めるにしても、まずは内水ハザードマップを作成するかどうかが出発点だと思う。

【本城会長】

2つの提案について、自主的審議として承認するかどうかを採決してよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

1点目、関川の土砂の撤去に関する提案について、自主的審議とすることに賛成の委員の挙手を求める。

【小川委員】

まず審議をするにしても、実態を調査してみなければ審議もできないと思っている。そのため、まずはどういうものを自分の目で調査をする必要があるのではないか。

【本城会長】

そのため、自主的審議として内容を少し精査していくことが大事だと思っている。今は、それを採り上げるのかどうかについて議論をしている。そこは整理してほしいと思う。

改めて、1点目の提案を自主的審議として審議していくことについて諮り、委員の了承を得る。

2点目の提案について、自主的審議とすることに賛成の委員の挙手を求める。

採決の結果、賛成の委員が過半数に達したことから「上越市とりわけ高田区について、「内水ハザードマップ」を作成し、地域住民に徹底することを求める意見書の提出について」を自主的審議として審議することに決する。

以上で、次第4議題(2)「自主的審議に係る提案について」を終了する。

—次第4議題（3）令和2年度地域協議会の活動計画について—

次に次第4議題（3）「令和2年度 地域協議会の活動計画について」に入る。澁市副会長より説明を求める。

【澁市副会長】

- ・当日配布資料No.5により説明

資料の「1. 第2四半期の⑦地域協議会の会長・副会長と高田地区町内会協議会の代表者による懇談」について、準備状況等を本城会長に説明を求める。

【本城会長】

高田地区町内会長協議会との懇談について、これまでの経過を簡単に説明する。

6月の第3回会議にて配布された前年度の申し送り事項の中で、「高田地区町内会長協議会との意見交換を行い、令和3年度より高田区協議会だよりの全戸配布ができるよう協議をしてほしい」との申し送りがあった。これを受け7月20日の第4回会議で高田地区町内会長協議会との意見交換を進めることについて正副会長に一任をいただいた。8月19日に高田地区町内会長協議会の阿部会長と会い、両役員での顔合わせ会を開くことを要望した。阿部会長より、高田区地域協議会と高田地区町内会長協議会との話し合いは、市の主導で検討されるべきことであり、担当する自治・地域振興課との話し合いの場を検討するようにしてほしいということで合意をいただいた。8月31日に高田地区町内会長協議会が市の自治・地域振興課長にこのことを伝え、高田区地域協議会との話し合いの場を作るよう要望されたとの報告があった。私から堀川センター長を通じて、市にその旨を伝えた。9月7日に阿部会長と会い、市の仲介で話し合うことで確認をした。これを受け10月6日に市役所において、自治・地域振興課長と共生まちづくり課長、阿部会長と自分の4人で話し合いを行い、高田区地域協議会だよりの配布のことや今後の町内会長協議会との連携について、話し合いを行ったところである。その結果、10月28日の午後、高田城址公園オーレンプラザにおいて、自治・地域振興課長と共生まちづくり課長、高田地区町内会長協議会三役と高田区地域協議会正副会長が合同で顔合わせ会を開催することになった。その意見交換等については、次回の会議で報告

できるかと思う。

【澁市副会長】

資料の「5. 質問・意見について」の①・②について、西山委員より①の会議運営について意見が出ていた。これについて、本城会長より説明を求める。

【本城会長】

西山委員からの質問・意見について正副会長で検討をした。

紙面で提出された文章の公開・審議については、委員に事前配布をしたように、今後もそのような取り扱いをしたいと考えている。また議事運営についても意見があった。限られた会議時間の中で、1人でも多くの委員より発言してもらうため、質問者はなるべく論点を明確に発言するよう、会議運営に配慮・協力をお願いしたい。また地域協議会内部での話し合いの時間を作ることについては、提案の意見を勘案し、11月30日に委員全員での研修会を計画し、地域協議会の役割、地域協議会の課題、地域の課題等について、委員から意見をいただきたいと思っている。

【澁市副会長】

②の9月28日の計画（案）について、書面での意見が松矢委員と茂原委員から出ていた。松矢委員からは研修会のテーマと話し合いの方法について意見があり、研修会のテーマやグループでの話し合いの中に十分反映されると思う。次に茂原委員から本日の「まちなか居住推進事業」についての意見があり、先ほど茂原委員も発言していたため、それでよいと考えている。その他、今後の計画（案）の日程案についても提案があったため、勘案して今後の計画スケジュールを作って行きたいと思っている。今後、正副会長と事務局で計画をさらに固めていく中で考慮していきたいと思っている。

【本城会長】

以上で次第4議題(3)「令和2年度 地域協議会の活動計画について」を終了する。

—次第5 事務連絡—

次に次第5「事務連絡」について事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 次回の協議会の日程連絡
- ・ 第9回地域協議会：11月16日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ
協議内容：答申案に対する回答の報告
自主的審議に係る協議
- ・ 委員研修会：11月30日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ
- ・ 第10回地域協議会：12月21日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ
- ・ 協議内容：次回の協議会にて報告
- ・ 配布資料の説明

令和2年度地域活動支援事業（陀羅尼紅葉まつり：高田区北部振興会）チラシ

【本城会長】

事務局説明について質疑を求めるがなし。

その他全体を通して質問等を求めるがなし。

- ・ 会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。